

事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和6年 1月 4日

事業所名 はこだて療育・自立支援センターはぐみ

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点, 課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	② 職員の配置数は適切である	○			令和6年4月からの法改正に伴い、人員配置基準等も変更になる予定がありますので、今後も適切な人員配置の中で、より良い支援につながるよう、体制を工夫しながら進めます。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・基本的な設備等は変わりありませんが、個々の発達状況等により微調整しながらすすめております。環境整備については引き続き検討しながらすすめる必要があります。	令和6年度は生活空間自体も変更予定がありますので、子ども達の発達状況や特性を考慮した適切な環境への配慮を検討し、整えていきます。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			子ども達の活動状況を確認するとともに、感染症対策など必要な対応を継続します。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・職員の勤務時間や他業務の状況で全員で集まることは難しいため、その日の活動について、子どもたちが降園してから振り返りを行い、翌日朝全体に報告し、話し合いに繋げております。 ・全職員が参画する体制では、各職員の業務範囲が広くなることや、集約の難しさが課題と考え、効率化を図るための工夫を検討しております。	引き続きPDCAサイクルに全職員が参画しながら業務改善を進めるとともに、職員の役割分担を明確にし、効率的に業務をすすめていきます。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・保護者等向け評価内容のほか、保護者懇談会、個別相談などで保護者等の意向を把握し、改善に向け検討しております。	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・結果を保護者に配布しているほか、函館市のホームページで公開しております。	
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	・第三者による外部評価は行っていませんが、自己チェックや、定期的な指導監査の内容等を受け、業務改善につなげております。	他事業所の取り組みを参考にするなど、さらなる業務改善に努めていきます。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・研修計画に基づき必要な研修を実施しているほか、新たな研修案内等は随時職員に周知し、必要な場合は参加しております。 ・研修だけでなく、職員間での勉強や意見交換の機会を持つことで、さらなる資質の向上をはかる必要があります。	受講した研修内容の事業所内での周知、検討の機会を設けるなどの取り組みを充実させ、事業所全体の職員の資質の向上につなげます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・個別の支援については、明確な課題や、より具体的な支援内容を検討していくことが必要と考え、ミーティングやカンファレンスなど検討の場を設定しております。	計画内容をさらに深めていくために、アセスメントの方法や記録、分析などについて検討していきます。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・標準化されたアセスメントツールを使用した心理検査を受けた方について、結果をアセスメントに反映しております。 ・全利用児を対象に、発達段階を把握し、適切な支援につなげるために標準化されたアセスメントツールの使用を検討しております。	多様な発達段階にある子どもの行動状況を把握し、適切な支援につなげるために、標準化されたアセスメントツールの使用に向け準備をすすめております。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・児童発達支援ガイドラインの項目を一覧表にし、該当項目について、多職種が参加する会議などで適切かどうか検討した上で、計画を作成しております。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・支援の共有、共通理解を図る為に、打合せや書面での内容周知など、職員間の連携をとるための工夫をしながら支援をすすめております。	子ども達の日々の状態の変化を把握し、必要な場合には内容を再検討しながら、計画に沿った支援を実施していきます。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・活動については、ミーティングで検討し立案しております。	
適切な支援の提供	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・マンネリ化しないように工夫しておりますが、継続的な活動が必要な場合も、内容に少し変化を持たせるなどの工夫をしながらすすめております。	安心した活動への参加ができるよう積み重ねを大切にしながらも、多様な経験ができるよう準備します。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		・支援計画の内容に基づいた支援をするために、活動の中で必要な個別対応をしながらすすめております。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・打合せはしておりますが、職員の勤務時間や業務の関係で全担当職員の参加が難しいため、内容を書面で共有できるようにする等の工夫で、支援開始前に確認できるよう対応しております。	全職員での打合せ、振り返りが難しい状況のため、引き続き、全員の意見や情報を反映できる場や、内容の周知確認を確実にできるような体制を工夫します。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・保育士が中心となって当日振り返りを行い、週日案、個人記録、翌日朝の打ち合わせで全員に伝達、共有するようしております。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
関係	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・支援計画作成前後に訪問や電話連絡を行うなどの連携をしております。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		・職員間で情報の共有を行い、必要時は関係機関に医療的な情報や指示内容の確認をするなど、子どもと保護者が安心して過ごせる環境を整えるよう対応しております。	
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		・状況に応じ診療時に同行したり、病院のソーシャルワーカーと連絡を取るなどの対応しております。	受診のタイミングにより、内容確認や対応に時間がかかる場合がありますので、事前に受診予定を確認し、必要な情報を速やかに得られるよう対応します。
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・相談事業所と協力し、関係者会議を開く、保健師と連絡を取り合うなど情報の共有に努めております。	
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・移行決定後、情報提供書の作成や、電話または直接の引き継ぎを行っております。	
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・児童発達支援事業所連絡会で情報交換等を行うほか、研修会に参加する、開催するなどしております。	北海道からの職員派遣などを活用し、当センターはもちろん、地域の事業所の質の向上に向け研修会の開催などをすすめます。
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		・コロナ禍で休止していたこども園との交流を再開するよう企画しましたが、感染症流行のため中止となりました。時期等も考慮し、安全な交流ができる方法を検討してまいります。	感染症などを考慮し、安全に交流する機会をもてるよう、計画していきます。
	㉖	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・自立支援協議会子ども部会、医療的ケア児ワーキンググループに参加しております。	積極的に会議などに参加し、地域の療育体制づくりに参加していきます。
	㉗	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・単独通園で保護者と直接話すことが少ないため、主に連絡ノートを利用したやりとりしております。また、定期的に面談の機会を設定するほか、必要時は直接話ができる場を設けるよう工夫しております。	
	㉘	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・ペアレントトレーニングは行っていませんが、学習会や事業所内相談などの機会を設定し、子ども達の様子や対応について小グループでの相談を実施しております。	
	㉙	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	⑳	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・事業所内相談など、保護者が抱えている問題などを伺う機会を定期的に設定している 他、普段から子育ての悩み等を話せる環境を作り、適切に支援ができるように心がけております。 ・通所時の子どもの様子を実際に見てもらいながら、支援内容について伝え、家庭での状況を確認するなど、保護者と共に考え、成長を支援できるよう丁寧に対応しております。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・独自の父母会や保護者会はありませんが、学習会や懇談会などの場面を通じ、保護者同士の連携や交流の場を設定しております。 ・必要時は、関係の親の会の紹介等をしております。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・必要な場合は、相談支援事業所や保健師等の他機関と連携するなど、保護者や子どもが困ることなく安心して過ごせるように対応しております。	相談やご希望への対応については、経過や結果について随時報告しながら、できるだけ迅速かつ適切に対応するよう努めてまいります。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・毎月のおたよりのほか、利用中の子ども達の様子を写真入りのおたよりでお知らせしております。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・連絡帳や保護者との直接のやりとりで、具体的な子どもの様子やできごとをお知らせしたり、ご家庭での様子を教えていただくなど、情報を共有するようにしております。 ・子どもとのやりとりでは、わかりやすい短めな言葉や、写真・実物を見せるなどの伝え方や、子どもの気持ちを言葉や態度にして知らせるなど、個々の発達段階に適したコミュニケーションの方法を確認しながら対応しております。また、小さなサイン、表情、動きを見逃さず本人の気持ちを受け止め理解するよう努めております。	ご家庭での心配や困りごと、事業所へのご要望など、気軽にお話しいただけるよう、こちらからの声かけやゆっくりお話しできる場を設定するなど、環境づくりを工夫してまいります。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・感染症対策として、現在は行っておりません。	状況が落ち着いてきておりますので、今後少しずつ再開に向け検討をすすめてまいります。
④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・防犯以外の各マニュアルは策定しており、職員への周知をしております。具体的な訓練は未実施のものあり、今後改善が必要です。	各マニュアルについて、現場での具体的な動きについての確認や訓練を実施します。	
④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・月に一度避難訓練を行っております。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・服薬状況は事前に確認し、定期的に変更の有無を確認しております。 ・てんかんを有する児については、医師の指示を確認しております。また、保護者より内服薬の増減や変更、また注意点についての連絡があった場合には、情報を共有し対応しております。 	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」や、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（厚生労働省）」などを準用し、医師の指示書を基に、アレルギー食対応を実施しております。 ・当センターとしてのマニュアルを作成中です。 	はこだて療育・自立支援センターとしての食物アレルギー対応マニュアルを作成し、必要な対応をすすめます。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・事例があった場合は、すぐに状況を職員間で共有し、対策を確認するとともに、併設の他事業所ともヒヤリハット情報を共有し、注意を促しております。 ・他事業所の事例を共有し、各職員の意識向上や事業所の環境改善に心がけております。 	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・全職員に年1回の研修機会を確保しているほか、外部研修にも参加し、職員に内容周知するなどしております。 	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	<ul style="list-style-type: none"> ・姿勢が不安定な子どもに対し、安定のために座位保持装置およびバギー等の使用やベルトでの固定などが必要と考えられる場合は、個々の身体機能や使用場面などの個別対応について、その都度事業所内で検討確認しております。 ・身体拘束該当事例はありませんが、職員それぞれの認識、捉え方の相違もあるため、研修内容を基に、定期的に日々の支援を振り返り、対応について再確認しております。 ・今後、やむを得ず身体拘束を行う場合についての考え方を整理し、保護者に説明していくことも必要と考えます。 	虐待、身体拘束については、全職員に年1回の研修を実施するとともに、研修内容を基に日々の対応を定期的に見直しながら、適切な対応をします。身体拘束を行う場合について、考え方を整理していきます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。